

# 令和6年度

## 第1回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会 議事録

日時 2024年5月20日(月)午後2時から午後4時まで

会場 藤沢市役所 本庁舎6階 会議室6-1

### 出席者

(1)委員=13人

木村会長、田村委員、池田委員、戸島委員、星野委員、本間委員  
村上委員、山田委員、相原委員、古田委員、川口委員、鈴木委員  
高橋委員

(欠席) 井上副会長

(2)藤沢市 企画政策部 宮原部長

(3)事務局=4人

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課  
作井課長、濱野主幹、猪野補佐、宇田川主任

(4)傍聴者=なし

### 内容

- 1 正副会長の選出について
- 2 ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の概要について
- 3 令和5年度事業実績及び令和6年度事業予定について
- 4 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定について
- 5 「藤沢市女性の暮らしに関する市民意識調査(仮称)」の実施について
- 6 その他

○事務局(濱野) それでは、令和6年度第1回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会を開催いたします。本日は井上委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会要綱第6条の規定に定める半数以上の委員が出席されておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。次に、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種審議会等の附属機関や、これに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により原則公開としております。この協議会におきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局(濱野) ご異議ありませんので、本日の協議会は公開といたします。続いて、本日の傍聴人を確認させていただきますが、本日は傍聴者なしでございます。本日の会議につきましては、記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきます。ご発言される際は、職員がマイクをお届けしますので、マイクを使ってご発言くださいますよう、ご協力をお願いいたします。次に資料の確認をさせていただきます。会議次第と裏面に委員名簿が載っているものが1枚、資料1としましてふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の要綱、資料2としまして令和6年度事業の予定について、資料3としまして、議題一覧となっております。資料4でございますが、差し替えがございまして、本日も机上に置かせていただきました。差し替え後の資料4はA4が1枚になっているものをお使ください。資料5としまして、法律のポイントが1枚、資料6としまして市民意識調査の概要が1枚、資料7につきましては調査票の案でございます。資料8としまして調査の検討事項でございます。過不足等はございませんでしょうか。それでは議事に入りますが、会長がまだ決まっておられませんので、議題1につきましては、私が代わりに進行させていただきます。

## 【1 正副会長の選出について】

○事務局(濱野) それでは議題1正副会長の選出についての審議に入ります。ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会要綱の第5条により、会長および副会長は委員の互選により決定することとなっております。まずは会長から決めていただきたいと思いますが、どなたかご意見はございますでしょうか。

(池田委員挙手)

○事務局(濱野) はい。池田委員、お願いします。

○池田委員 昨年も会長を務めていただきました木村委員を私から推薦させていただきたいと思います。

○事務局(濱野) ただいま、会長に木村委員という声のございでしたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○事務局(濱野) 木村委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○木村委員 はい。お引き受けいたします。

○事務局(濱野) それでは会長は木村委員にお願いいたします。続きまして、副会長の選出に移ります。いかがでしょうか。

(木村会長挙手)

○木村会長 会長を今年やらせていただきます、木村でございます。よろしくお願ひいたします。副会長に関しましては、同じく昨年もご一緒させていただいたのですが、本日お仕事の関係でご欠席ですが、井上委員に専門の法律のお立場からご助言もいただきながら、支えていただけたらと思っておりますので、皆様もご賛同いただけたら幸いです。

○事務局(濱野) ただいま副会長に井上委員という声のございしました。井上委員は本日ご欠席のため、事務局からご本人にご意向を確認したいと思ひます。皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○事務局(濱野) それでは会長に木村委員、副会長に井上委員が選出されました。会長に選出された木村委員は会長席にご移動をお願いいたします。それでは、ここで会長の木村委員から就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

○木村会長 改めまして木村と申します。今期も会長を引き続き務めさせていただくことになりました。皆様と一緒に議論させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。私は、本業としては取材をする仕事や企業のサステナビリティ、ジェンダーなどの施策に関してのご助言などをさせていただいたりしています。そのような関係で、私自身は言ってみればジェネラリストであります。ですので、ここにいらっしゃる皆様、それぞれ現場をお持ちだったり専門分野をお持ちでいらっしゃいますので、ぜひ専門的な知見であったり、現場の感覚であったり、それから一人ひとりの思いであったりというところを、この場に出していただけたらと思っております。建設的な議論を皆様とさせていただければと思ひます。改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。1点、ルールなのですが、先ほども少しお話ありましたが、ご発言の際は私の方から指名をさせていただきますので、ご指名させていただいたら、お名前をおっしゃっていただひてご発言いただきます。そのようなルールでお願いいたします。

○事務局(濱野) それではここからの進行につきましては、要綱第5条第2項の規定により会長が行うこととなっておりますので、木村会長にお願いしたいと思います。木村会長、よろしくお願いいたします。

## 【2 ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の概要について】

○木村会長 それでは議題の2番から始めます。ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の概要についてということで、事務局の方からご説明をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(猪野) それでは議題2のご説明をさせていただきます。ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の概要につきましてご説明いたします。資料1にあるふじさわジェンダー平等プラン推進協議会要綱をご覧ください。まず協議会の名称につきましては、令和4年度にふじさわ男女共同参画プラン2020の進捗管理が終了し、ふじさわジェンダー平等プラン2030の進捗が開始したことにあわせて、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会から現在のふじさわジェンダー平等プラン推進協議会へと名称を変更しております。設置目的につきましては、第1条の記載のとおり、本協議会は本市のジェンダー平等・男女共同参画の総合的な推進に資することとされております。男女共同参画については、ジェンダー平等に内包される視点もありますが、固定的な性別役割分担など現在も根強く残っている課題が多くある中、様々な分野における女性参画の重要性を増していることも踏まえ、引き続き目的や審議事項の中に名称を残しております。なお、昨年度から、本市でも、多様性、包摂性を意味するダイバーシティ&インクルージョンの頭文字を取ったD&Iや、エクイティを加えたDEIといった視点を、庁内体制や施策に取り入れ始めているところでございます。この分野は、企業が先行して取り組まれているところではございますけれども、市といたしましても、こうした視点を大切にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明としては以上となります。

○木村会長 はい、ありがとうございます。この協議会はどういった協議会の性質のものなのかということが書かれた資料になっておりましたけれども、確認をいただいて、何かご不明な点とかございましたら、おっしゃってください。形式的ではございますけれども、こういった形で要綱を定めてあります。

(意見なし)

○木村会長 それでは議題2は終わらせていただきまして、続いての議題3番、令和5年度の事業実績および令和6年度の事業予定について引き続き事務局からご説明お願いいたします。

### 【3 令和5年度事業実績及び令和6年度事業予定について】

○事務局(宇田川) それでは事務局からジェンダー平等・男女共同参画事業の令和5年度事業実績及び令和6年度事業予定について、資料2に沿って、いくつかピックアップをしてお説明させていただきます。まず、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の運営につきましては、令和5年度は3回開催をいたしました。令和6年度につきましても3回の開催を予定しているほか、後ほど議題4にて詳細をお伝えいたしますが、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定に向けまして、専門部会を2回開催したいと考えております。令和6年度に予定している議題は資料3に記載させていただきました。10月17日の第2回の協議会なのですが、皆様には午前10時半開始とお伝えをさせていただきましたが、予定している議題が多いため、午前10時開始とさせていただきますと思います。日程が近づきましたら改めてご連絡させていただきますと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。資料2に戻らせていただきまして、庁内会議であるD&I推進会議の運営についてでございます。本市ではD&I推進会議といたしまして市長を会長、両副市長を副会長とし、部長などで構成する会議体を設置しております。また各課にD&I推進責任者とD&I推進員を各1名ずつ配置しまして、庁内のジェンダー平等・男女共同参画に関する施策の推進を図っております。令和5年度はD&I推進会議を1回開催しておりまして、令和6年度も1回から2回ほど開催したいと考えております。続きまして審議会等の女性登用比率についてでございますが、令和5年度は国の基準で31.1%、市の基準で42.6%でございます。過去5年間はほとんど比率が変わらない状況となっております。目標の比率の達成に向けまして、毎年市長名で対応方針を庁内に発出しているほか、審議会委員の選任の前には各課が人権男女共同平和国際課に取組内容を報告するように取組を進めているところでございます。令和6年度の登用比率につきましては現在集計中でございますので、第2回の協議会で共有させていただければと思います。続きまして啓発事業のうち職員研修につきましては、資料に記載の4つの研修を実施しております。そのうちの3番、ジェンダー平等に係る政策課題研修でございますが、こちらは職員の階層別研修の一つとして昨年度(令和5年度)から開始した研修となります。令和5年度は木村会長を講師にお招きしまして、女性活躍に関するワークショップを実施していただきました。令和6年度も同様にワークショップ形式の職員研修を開催する予定でありまして、今年度の講師は、木村会長とローソンの田村委員、本市の人権協議会の委員に日本航空株式会社でDEI推進を担当されている方がいらっしゃいますので、この3名の方に講師になっていただきまして、企業のD&Iの取組を学ぶ研修を実施する方向で調整をしております。木村会長と田村委員に

おかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。資料2の2ページ目に移らせていただきます。講演会・セミナーの開催についてご説明させていただきます。令和5年は本課主催の講演会を1本、他課との共催による講演会を2本実施いたしました。主催の講演会では、「D&Iがなぜ組織の成長に必要なのか？～ダイバーシティ&インクルージョンの本質に迫る～」をテーマに、作家・メディアプロデューサーの羽生祥子さんとアフラック生命保険株式会社の若濱靖樹さんにご講演をいただきました。また村岡公民館との共催で高橋委員に講師をお願いしまして、キャリアをテーマに講演会を実施していただいた他、片瀬中学校との共催で、多様な性をテーマに吉井奈々さんにご講演をいただきました。資料2の2ページ目の一番下その他事業に記載がある2市1町広域連携事業特別講演会でも、政治分野への女性参画をテーマに能條桃子さんにご講演をいただきまして、令和5年度は幅広いテーマを設定して講演会が実施できたと考えております。令和6年度につきまして、資料上は未定と書いてあるのですが、今現在、他課との共催型の講演会としまして、女性の自殺対策に関連したテーマで保健予防課と連携して講演会を実施する方向で調整をしております。本課が中心になって実施する講演会は未定でございますが、引き続き効果的な事業が実施できるように検討してまいります。最後に2ページ目の下から2番目、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定は、令和6年度の主要な事業となります。詳細は議題4及び議題5の方でご説明させていただければと思います。その他の事業につきましては記載のとおりとなります。今年度も委員の皆様のご意見をお伺いしながら、より効果的な事業を実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

- 木村会長 はい。どうもありがとうございました。こちらの資料2の事業実績及び事業予定となっておりますけれども、こちらに関しまして何かご質問・ご意見ある方はいらっしゃいますか。

(池田委員・本間委員挙手)

- 木村会長 それでは、池田委員、本間委員の順でお願いします。

○池田委員 はい。池田です。藤沢市では2014年と2019年と行いました市民意識調査をまたやられると思うのですが、その市民意識調査の中で男女共同参画という、世代的にどういう層が意識的に低いのかとか、どういうところを厚めに事業をしていかななくてはいけないのかなどというところは、今回の事業予定では想定されているのでしょうか。その辺りをお聞きしたいです。

- 木村会長 ありがとうございます。後段にあるかもしれないのですが、事務局お願いします。

- 事務局(猪野) 事務局からご説明をさせていただきます。まず市民意識調査につきましては、今回は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定に関する調査ということになっておりますので、基本的なターゲットとしては女性を対象とした調査になり、これまでのジェンダープランの調査とは異なった内容となっております。
- 続いて、ジェンダー平等の各事業の世代設定につきましては、本市としても課題認識を持っておりまして、どの層に注目して啓発事業を展開していくかというのは非常に重要かと思えます。特に若い世代、働く世代に向けて女性活躍などのテーマを毎年度実施していますので、引き続き、20代から30代を対象としたテーマ設定を継続していきたいと考えています。
- 池田委員 ありがとうございます。私は横浜に住んでいるのですが、横浜の中でも地域の町内会長はアンコンシャスバイアスがとても強くて、お話をしても頭では理解してもらっているのですが、行動に全く出てこないとか、もっと手厚い何かがあればいいのにといつも思っています。参考に聞かせていただきました。ありがとうございます。
- 木村会長 ありがとうございます。それでは、本間委員よろしいでしょうか。
- 本間委員 はい。男女共同参画プランを勉強させていただいたのですが、プランの冊子125ページのふじさわ男女共同参画プラン推進協議会の委員名簿を見ると、ジェンダーバランスが取れているという印象を受けます。ところが次のページ、126ページのふじさわ男女共同参画推進委員名簿を見ると、男性ばかりで非常に驚きました。今ご案内がありました藤沢市D&I推進会議、こちらのジェンダーバランスの是正等というのはどうなっているのか。藤沢市の庁内のジェンダーバランスの是正ということは今後、計画にはないかもしれませんが、補助的にやっていくというような方向はあるのでしょうか。
- 木村会長 はい。本間委員ありがとうございます。事務局お願いします。
- 事務局(猪野) こちらの126ページにございます、藤沢市男女共同参画推進会議というものが、現在のD&I推進会議と位置づけをしております。こちらにつきましては、基本的には部長級ということで役職指定がかかっている関係で、女性登用比率が低いという状況となっており、これについては管理職への女性登用等の関係もあるかと思えますので、その辺りは女性の活躍の計画なども市として作っておりますので、徐々に上がっていくというふうには考えております。
- 本間委員 おっしゃっていることはわかります。藤沢市役所の女性管理職の登用比率についてもチェックをされていらっしゃると思うのですが、遅々として進まない。それが進むのを推進協議会の方は待たねばならないのでしょうか。要するに、市役所の女性管

理職の比率が上がるのをダイバーシティ&インクルージョンは待たねばならないのでしょうか。優先順位としてはどちらが上なのでしょうか。

- 事務局(猪野) 今後の形態につきましてはご意見を踏まえながらいろいろ検討していく必要があるかと思えます。先ほど、ダイバーシティ&インクルージョンの他にE(エクイティ)という考え方も非常に重要だというふうに考えていますので、そうした視点を踏まえながら女性活躍の視点をしっかり取り入れていきたいと思えます。
- 木村会長 ありがとうございます。本間委員からご質問いただいたので、参考までに私からもお尋ねしますと、庁内の推進会議でこういったメンバーの方が役職ということではいらっしゃるわけですが、それぞれサブといいますか、部長さんに一緒に付かれる方、女性の職員の方も含めて会議体に参加されている方というのは一定割合いらっしゃるのですか。部長さんたちだけではないですね。どのくらいの職員の方が、参加されていますか。参加されているだけかもしれないのですけれども、女性の存在という部分では少数としては広がるのかなと思ったのですけれども。
- 事務局(猪野) まずD&I推進会議に限定しますと、部長級ということの基本としており、他の職員が加わるというのは基本的ないという形になっております。その他に推進体制として、D&I推進責任者、D&I推進員を設けております。推進責任者は各課等の長、推進員は主査以上となっております。幅広に職員を集めて、そういった意見を聴取するような機会があれば、そういった会議体を活用していくことになるかと思えます。
- 木村会長 はい、ありがとうございます。それぞれの課にアポイントされた方がいらっしゃるという作りになっていますよね。いろいろ時間のかかることではありますけれども、そこら辺も含めて私どもの会議体で意見をさせていただくという形になっているのかなと思えます。ありがとうございます。では、その他よろしければ、次の議題にまいりたいと思えます。

#### 【4 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定について】

- 木村会長 続きましては、議題4ということになります。今般の期のメインの取組テーマでございますけれども、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定について、ということになります。事務局の方からのご説明まずはお願いいたします。
- 事務局(猪野) それでは、ご説明をさせていただきます。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく市基本計画の策定につきましては、資料4、5を使いまして、ご説明をいたします。まず、資料5をご覧くださいと思います。困難な問題を抱える



女性への支援に関する法律は2024年(令和6年)4月1日に施行された議員立法による新たな法律で、困難な問題を抱える女性支援の根拠法を「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を目的とする売春防止法から脱却し、「民間団体との協働」といった視点を取り入れた新たな支援の枠組みを構築することを趣旨としております。資料4をご覧ください。順番にご説明をさせていただきます。1. これまでの経過・趣旨につきましては、本法では、第8条3項におきまして市町村は国が策定する基本方針に則し、かつ、都道府県基本計画を勘案して、当該市町村における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。本市といたしましては、今年度中の策定をめざしまして、市独自の視点で策定をしていきたいと考えています。2. 計画の検討状況につきましては、計画の期間はジェンダー平等プラン2030に合わせたいと考えておりまして、現在のふじさわジェンダー平等プラン2030に合わせて進捗管理を行っていきたいと考えています。対象は、法で示すさまざまな事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性及びその恐れのある女性とし、性自認が女性のトランスジェンダーを含めて検討をしていきます。なお、DV防止計画と統合し、男性を含むとした県の計画とは、この点が大きく異なっているところとなっております。続きまして、方向性につきましては、行政だけで女性が抱えるさまざまな困難を解消していくことは難しいことから、部長からの挨拶にもありましたが、民間団体や支援者をはじめとする支援する人を支えるという施策の遂行を目指していきたいというふうに考えております。次に裏面に移りまして、重点目標につきましては、あらゆる暴力の根絶、生活上の困難に対する支援、生涯にわたる健康づくりの推進の3本を柱にしたいと考えております。特に生涯にわたる健康づくりの推進につきましては、女性の困難の背景として健康課題がさまざまな調査結果から見受けられることから、重要な柱の1つとして位置づけをさせていただきたいとおります。続いて3. 策定手法につきましては、まず年度前半で市民意識調査を実施するとともに、平行して計画素案の作成を進めていきたいと考えております。詳細のスケジュール案につきましては、今後のスケジュールをご覧ください。なお、ジェンダー平等・男女共同参画に関する所管分野は非常に広範になっておりまして、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会全体で市基本計画の詳細まで策定していくことは、なかなか難しいと考えております。そのため専門部会を設けまして、全体の会議と専門部会の双方で棲み分けをしながら検討をしていきたいと考えております。専門部会の委員につきましては、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会要綱第8条第2項に基づきまして会長からご指名をさせていただきたいと考えております。協議会委員の半数程度の人数で運用をしていければというふうに事務局としては考えております。なお、具体的な会議の流れといたしましては、

資料3にも簡単に記載させていただきましたが、本日の第1回協議会で市基本計画および市民意識調査に関して、ご意見を頂戴いたしまして、専門部会の委員との調整の中で詳細を決定していければと考えております。今週金曜日に専門部会を開催する方向で調整させていただきます、その後、11月から12月頃に第2回という形で計画素案を検討した上で、本協議会に最終案を提出していきたいと考えております。説明は以上となります。

○木村会長 ご説明ありがとうございました。資料4についてご説明いただきました内容に関しまして、何かご不明な点、ご意見ございますか。この後、調査の内容に関連した議題もありますので、全部お話を伺ってから、何かありましたら、その時で結構ですので、おっしゃってください。では、議題4に関しましては、よろしいでしょうか。

○事務局(猪野) 専門部会のご指名をお願いしたいと思っております。

○木村会長 今の時点でご質問等ないようですので、要綱8条第1項に基づいて「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」基本計画の策定に向けて専門部会設置をまいります。要綱8条3項によりますと、委員と部会長に関しては、私から指名をさせていただきますという形になりますので、よろしいでしょうか。ご指名させていただきたいと思えます。今般の計画に関しまして、専門性、ご見識をお持ちになる井上委員、本間委員、村上委員、古田委員、高橋委員をお願いさせていただきます、私自身も入らせていただきます。本日欠席の井上委員には事務局から意向とスケジュールの確認をお願いしたいと思います。専門部会の部会長につきましては、専門部会の委員で集まりました際に私より任命をさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○木村会長 では、そのような形で進めさせていただきます。ご指名させていただきました皆様よろしくお願ひいたします。専門部会でも取り扱わせていただくことになるのですが、議題5、藤沢市女性の暮らしに関する市民意識調査(仮称)の実施につきまして、ご説明をお願いします。

#### 【5 「藤沢市女性の暮らしに関する市民意識調査(仮称)」の実施について】

○事務局(宇田川) 事務局の方から、藤沢市女性の暮らしに関する市民意識調査(仮称)となっておりますけれども、こちらの調査の実施についてご説明をさせていただきます。まずは資料6をご覧ください。1番の調査の目的でございますが、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定に向けまして、本市の女性の生活状況や意識、抱える困難の内容や対処状況などを把握するために実施するものでございます。3番の調査対象者になりますけれども、こちらは2024年5月1日時点で藤

沢市在住の満12歳以上の女性3000人を無作為抽出する予定で現在調整を進めております。満12歳とありますけれども、12歳は中学1年生以上を対象としたいと考えております。年齢の要件につきましては、従来、本課も実施してきました市民意識調査ですと18歳以上としていることがほとんどなのですが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の支援対象となる女性は年齢を問わないことや、デートDVなど若年層への被害も見受けられることから、若年層の意見も伺うために中学1年生以上としております。4番の調査票の配布・回収方法でございますが、調査対象者に対し郵送により調査票を配布しまして、郵送またはオンラインによる回収を行います。5番の調査のスケジュール、今後のスケジュールにつきましては、本日の協議会と金曜日に行われます専門部会で調査票の作り込みを行った後に、6月から7月に調査票の発送準備、実施。8月から9月に調査結果の取りまとめと分析を行いまして、市基本計画の素案に反映させていきたいと考えております。続きまして、調査項目につきまして資料8をご覧ください。こちらもピックアップしながら、ご説明をさせていただければと思います。調査項目の1番として基本属性、2番で現在の暮らしについてお伺いします。資料の2ページ目の問12で神奈川県が実施した女性を対象とした調査を参考に、抱えている困りごとについての設問を設けております。3番で心の状態や人間関係を伺った後に、3ページ目の4番、これまでの出来事や体験に関する設問を設けております。こちらの4番のこれまでの出来事や体験ですけれども、先ほどの問12番、抱えている困りごとについてとなるべくリンクするように作成をしております。暴力、生活困窮、健康問題、家庭問題、4ページ目のハラスメントの設問を設けております。3ページ目の問22、健康問題につきましては、議題4で猪野からも説明させていただいたとおり、市基本計画の柱の1つが健康という部分になりますので、もう少し女性特有の健康課題を抱えるような設問にできないか検討をしているところでございます。4ページ目に行きまして、5番相談・支援につきまして、こちらはご本人の経験や状況というよりも、認知度や認識を伺うような設問を集めております。問29では生理用品の無料配布に関する設問を設定しております。問30では性の健康の取組について自由記述で伺うようにしておりますが、事務局の中では、より具体的な内容を伺えるような設問することも検討したいと考えております。資料8の説明は以上となりまして、資料7につきましては対象者に実際に送付する形に落とし込んだものとなります。資料7の調査票の他には、送付文という形でもう1枚添付をいたしまして、そちらに調査の目的などを記載する予定です。委員の皆様には資料6から資料8をご覧くださいまして、今回の調査の方向性や各設問の内容などご意見を頂戴したいと思っております。調査票は7月発送をめざしております。短いスケジュールの中で大変恐縮ではございますが、ご議論よろしくお願ひいたします。説明は以上となります。

○木村会長 はい。ご説明ありがとうございます。資料6・7・8ですね。こちらの方に該当する内容をお話いただきました。こちらに関しまして、お読みになって何かございましたら、お受けいたしたいと思います。

(高橋委員挙手)

○木村会長 はい。高橋委員、お願いします。

○高橋委員 高橋です。2点ございます。1点目は今のご説明で送付状は別途ということでしたけれども、送付状にしっかりこのアンケートの目的を書いていただかないと国から言われたからやると取られないように、しっかりこのアンケートが反映されるといったところを書かれたらいいと思いました。もう1点が、対象者が女性ということなのですが、結果によっては男性に働きかけなければ問題が解決しないということも出てくるのではないかなという気がいたしました。なので、この調査に含めるかどうかはわかりませんが、同様な調査を男性にもどこかでされたほうがいいのではないかなと思いました。以上です。

○木村会長 はい。ありがとうございます。事務局よろしいですか。

○事務局(猪野) 高橋委員のご意見につきまして、1つ目の送付状に目的は明確にするべきという点につきましては、しっかりと記載できるように検討をしたいと思います。もう1つの男性への意識調査をするべきではないかというご意見につきましては、私どもでも検討する段階で男女同数での調査も考えさせていただいたのですが、男性への設問と女性への設問はやはり大きく違ってくるのではないかとということで、今回の調査に関しては女性へ質問していくということで最終的にはまとめております。ただ男性のご意見も非常に重要というところもありますので、計画策定にとどまらず、今後インターネットでの意見公募なども別途進めていきたいと思っておりますので、そういった中で意見聴取をしたり、参考のご意見を確認しながら進めていけたらというふうに考えております。

○企画政策部 宮原部長 補足させていただきますと、今回は藤沢の女性の暮らしに関する市民意識調査になりますので、この結果がまとまったら、インターネットを使って自由記載で記入していただくとか、男性の方にも投げかけをしたいと考えております。

○木村会長 はい。ありがとうございます。高橋さん大丈夫でしょうか。

○高橋委員 はい。大丈夫です。

○木村会長 パブコメを11月に予定をされているように、ここに記載がありますけれども、終わって1月の協議会でパブコメの内容で主だったものをピックアップしていただいて、共有いただいたりする機会もあるのではないかと期待をしておりますので、その中で例えば先ほど池田委員からもお話ありましたけれども、性別や年代階層で、こういったお

声があったという象徴的なものがあればビックアップしていただけると、こういった階層の方がこういったことを考えていて、それに対してどういった施策が必要なのかといったような話もしやすいのかなと思いますので、そういったところをご検討していただければと思います。今年度の事業計画の中で講演会とか、まだ決まってないというお話でしたので、そのような場面でも、今回アンケートでターゲットにする女性たちだけではなくて、市民全体に対して啓発メッセージ、現状を知っていただけるような形にできるような、このテーマに関する講演会などを開催するという機会もあるといいのかなと思います。全部の調査が終わって、来年度という考え方もあるかもしれませんが、今年度そういったことに取り組んでいるということに、市民の皆様を知っていただくというのも良い機会かなとも思います。他の皆様何かありますか。

(古田委員・星野委員挙手)

- 木村会長 はい。古田委員、星野委員の順でお願いいたします。
- 古田委員 抽出方法が住民基本台帳から無作為で外国人を含むとなっていたのですが、外国の方は日本語を読むことができるのでしょうかと思ったのが1つ。あと女性でも中学生や知的ボーダーの方に対して、漢字にふりがなをふるなどが必要ではないかと思えます。私は専門的ではないので、一市民として思いました。ボリュームが多いので全てにふりがなをふると見にくくなってしまふのかなというのもあって、どのようにやったらいいのか私自身も良い策を申し上げられないのですが、一市民として思いました。
- 事務局(猪野) 貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。まず調査票を読めない方がいらっしゃるという前提を持つておくということは非常に大切なことかと思えます。現在、先ほどお話のあった調査票の見やすさという点もありますので、その辺りは、いただいたご意見を参考にしながら検討させていただければと思います。また障がいのある方などもいらっしゃるというお話もあったかと思えますけれども、調査票とは別に各関係団体へのヒアリングもやっていきたいと考えております。どの辺りの範囲に広がっていくかはまだ未定ではございますけれども、そうした声を直接お聞きできるような機会もきちんと取っていきたいと思えます。
- 木村会長 ありがとうございます。調査に加えて直接のヒアリングというのでも検討されているということですね。調査の内容など古田さんが、ご心配の部分とはごもつともかと思えます。おそらく専門部会でこういったテクニカルな話はしていきたいと思っております。ありがとうございます。星野さんよろしいでしょうか。
- 星野委員 SHIPの星野です。昨年、横浜市が市民意識調査「性の多様性に関する調査」を実施しましたが、その中で私が気になったのがあったのですが、「男は男らしく、女は女らしく育てるべきか、どう思いますか」という質問で、結果、男性と女性でやはり年

代によって全然違うというのが出てきました。高齢の男性ほど、男らしさ、女らしさを求める傾向が強いという結果が出てきましたので、女性の方は、男性から女らしさを求められて苦痛になっている人もいないかなと思ひまして、その辺の「性別表現」に関して、どう思っているかの質問項目も入れたらどうかと思ひます。

○木村会長 ありがとうございます。計画に関して、どういった関連性をつけるかというところは、出てくるかなとは思ひますけれども、何か事務局としてお考えはありますか。

○事務局(猪野) 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。社会生活の中で困難を抱える女性の調査という視点もありますので、そういった日常生活での視点も持ちながら検討していく必要があるかと思ひます。その辺りも含めて専門部会に諮っていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○木村会長 ありがとうございます。具体的には専門部会で議論させていただきます。貴重な視点ですし、実際に案としていただいている自由記述でも健康課題に特化してはいますが、そこを広めに捉えて、どのようなところに違和感だったり困難だったりを持っていて、それに対してどんなような取組で解決されるといいなと思ひているかとか、いろいろ聞き方もあるかと思ひますので、その辺りいただいたご意見も踏まえて専門部会を議論していくことになろうと思ひます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(山田委員挙手)

○木村会長 はい。山田委員、お願ひいたします。

○山田委員 サンプル数の3000という数字なのですが、費用と労力を最小化するというのを考えると、多いのかなという感じがするのですが、たぶん信頼性や誤差で設定して、数字を出されていると思うのですが、回答率というのは何%ぐらいでお考えになっているのでしょうか。

○木村会長 はい。事務局、お願ひします。

○事務局(宇田川) 50%の回答率を目指しております。

○山田委員 50%ですか。僕も調べたのですが、藤沢市の場合、12歳以上だと母集団が20万4000人。そうすると、例えば信頼性95%で、誤差率5%とすると、計算するとサンプル数383なのです。誤差率3%で計算すると1056人。そうすると一般的には1000ぐらいあれば、かなり真実に近いデータは収集できると思うので、費用と労力を少なにするためには、僕の個人的な考えなのですが、もう少し少なくてもいいのかなという気がします。以上です。

○事務局(宇田川) ご意見ありがとうございます。これまでの男女共同参画や人権の市民意識調査、他課で実施している市民意識調査も3000人でやっていたということで、3

000人というのを引っ張ってきてはいるのですけれども、確かに作業量も多いというところもございますので、いただいたご意見も参考にさせていただければと思います。

○山田委員 そうすると母集団の数に関わらず、一律3000でアンケートを取っているということですか。

○事務局(猪野) 本課の主要な市民意識調査につきましては、概ね3000という数字を目安としてこれまでやってきておりまして、例年にならった形にはなっております。また回答率が50%を目標にしているのですけれども、やはり内容がなかなか難しいところもあるので、もう少し下がってくるのではないかとということところは想定されますので、この数を目標に進めながらやっていければというふうに考えているところでございます。

○山田委員 一般的には統計的に少し多いのかなという気はするのですよ。お金もかかるし、皆さんお忙しいし、かなり真実に近いデータが取れるという科学的な根拠がありますので、そこら辺も考慮入れられたらいいのかなという気はします。以上です。

○事務局(猪野) はい。まだ発送までに時間がありますので、その辺りは精査して決めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○木村会長 山田委員、ありがとうございます。今回、初めて参画される委員が多いので、改めて確認なのですけれども、他の調査も3000人というお話でしたけれども、前回の女性に限らない全体の調査のプラン改定の時の調査に3000人ということでした。今回はその中の部分的な領域、テーマに特化した調査になりますので、その辺りが本当に同じ母数でやる必要があるのかということや、費用や時間、それから昨今言われている働き方改革云々もございますので、その辺りの妥当性というのは、もしかすると専門部会も含めて改めて確認した方がいいのかもかもしれません。

○山田委員 対象とする母集団、12歳以上だと20万人、藤沢市全体だと44～45万人ですか。統計的に母集団によってサンプル数を変えた方がよろしいのではないですかということ。統計学的に誤差と信頼性、それから回答率でかなり確かなデータが確保できますので、そこら辺も考慮に入れて母集団に応じたサンプル数を設定した方がお金もかからないし、皆さんのお仕事の量が減るし、非常に合理的な仕事になるのかなということなのですね。

○木村会長 わかりました。ありがとうございます。今回、調査対象が女性だけが対象というのがありましたので、そういったご提起をいただいたということになります。今、山田委員からご提起いただいた内容ですけれども、皆様、経緯などもお聞きになられて、もう少し絞ってもいいのかなということなど、聞かれた情報によって何か持たれたご意見、お考えございますか。

(本間委員挙手)

○木村会長 本間さん、お願いします。

○本間委員 私はおそらく困難女性とずっと一緒にお仕事をさせていただいていると思っています。当法人のシェルターでは、困難女性が法律で定義される前から、売春防止法でもDV法でも保護できない人を、生活保護や生活困窮者自立支援制度を利用して受け入れてきました。それを前提に申しますと、先ほど古田さんがおっしゃったとおり、彼女たちの大半はこのようなアンケートには答えません。法の趣旨に照らした困難女性のコア層には、そもそも自分の住民票がどこにあるかさえわからない人が含まれます。基礎自治体には市民生活全般を支えていく責務がありますから、「生涯にわたる健康づくり」は法の趣旨を超えてすそ野を広げ、政策化していく発想だと思うのです。それはそれでよいと思いますが、困難女性のコア層の方は、端的に言って行政を信じていません。行政に捕まったら何をされるかわからないと思っているような人たちもいるからです。だから困難女性の法律も民間の力がどうこう言うのです。なので、調査の母集団は、おそらく困難女性本人ではない。これに回答する人たちの中には、困難女性のコア層はいないぐらいに想定をして分析をなさった方がいい。ピンチの連続の方は、漢字だらけで紙も多い、一銭の得にもならないようなことに費やす暇なんてないのです。だからこの調査票は、基本的には市民意識調査なのだと思います。ただ行政としては、調査を通してどんな問題を抱えている層がいるのかのデータも欲しいということですよ。これは専門部会で議論すべきことなのかもしれませんが、この調査票を拝見した限り、たぶん本当に困っている人が読んでくれたとしても、大して気に留めないでしょう。調査票の考え方が意識調査だから、漠然としすぎているのです。また調査項目には、直接今自分が被っている苦難の話しか出てきませんが、「あなたの身の周りに、こういうふうに困っている女性はいますか」といった自分の周囲についての質問のほうが、実際に困っている人の情報が入りやすいかもしれません。あとはデータをどう分析していくかの問題のような気がします。通り一遍の意識調査をして「どう考えている人が何%でした」というのでは、おそらく藤沢市民の意識をきちんと反映できない。分析の手腕が問われるような調査なのだろうと理解しております。以上です。

○木村会長 はい。ありがとうございます。何か事務局ございますか。

○事務局(猪野) 本当に貴重なお話をありがとうございます。どうしても机上で作っていつて、他市の状況などを調べながら作っているの、なかなかそういった視点が見え切れていないというところがあるかと思っておりますので、こうしたご意見をこれからもいただきながら、身を引き締めて対応していきたいと思っております。

○木村会長 はい。ありがとうございます。その辺りは、なかなか今現状の案だけですと聞けることが非常に限られているという認識を私も思っておりますので、その辺りは専門



部会で追加的に対応する必要があるのかというところはしっかり議論できればと思っています。

(企画政策部 宮原部長 挙手)

○木村会長 はい。お願いします。

○企画政策部 宮原部長 今、本間さんからいただいた部分で、困難に思っているのは、どっちなのだとすることは整理しないといけないかなと思っているのです。周りが勝手に「この人は困難だよ」というのは単なるおせっかいで、本人が困難と思っているのかどうか、感じているのかどうかといったところまでのものというのが、何かあるといいなと思うのですけれども、どなたかご意見等があれば、お願いしたいと思います。先ほどどなたかアンコンシャスバイアスというような単語も使われておりましたが、困難と周りが思っているだけで全く本人自覚していなかったり、困難とも思っていなかったり、周りが勝手に困難を持っている方なのだというふうな形で見えちゃう、位置づけてしまう、そういったことというのは、この意識調査に落とし込むことによって少し洗い出しができるのかということも考えないといけないかなと、いろいろな方の意見を聞いていて思ったのですが、とはいえその方たちが住んでいるのは地域ですので、これから本当にコミュニティワークというのも重要になってくるかと思っています。そういったコミュニティワークに結びつくような市民意識調査であってほしいと思うのですが、何かその辺で委員の皆様からご意見等あれば、頂戴したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○木村会長 しばらくフリーディスカッションで構いませんので、遠慮なくお話しください。

(相原委員挙手)

○木村会長 はい。相原委員、お願いします。

○相原委員 ここへ来て一言も発言しないで帰るのはよくないなと思って手を挙げたのですが、皆さんのレベルと私とまるっきり違うものですから申し訳ございません。ただ、アンケートってということでただ「ふーん」と思っていたのですが、今山田委員がおっしゃったとおり、3000人も必要かなということとか、それからアンケート回答率が50%は無理じゃないのかなと思ったり、それから、本間さんがおっしゃっていたとおりに本当に苦しんでいる方たちにとっては、こんなアンケートはどうでもいいのではないかな。私が思うに、それよりももっと直接的に「困っていることがあるのだったらここへ来なさい」とか、そういう指示をしてくれることの方が、その人にとっては行き場所ができるのかな。またその困っていることを本当に困っているなんて思っている人は少なく、もしかすると、その困っていると思っている人は私が困っていると同じぐらいにレベルが低いかもしれない。ものすごく困っていると思っている人も必死になってその1日1日を生きていだけで終わっていると思うので、本間さんおっしゃっていたように、こういうのを読みたいとも「何

やってんだ。こんな疲れてるのに、こんなことやりたくないよ」と思うのがせいぜいではないのかなと思いました。

- 木村会長 はい。相原委員ありがとうございます。この調査が、そういった状況の中でお答えいただく性質のものなのか、他にも直接当事者団体などへのヒアリングもされるということでしたので、逆にそういったところには、どういったことをお伺いになるのか協議会で確認したり、助言できたりするのかなと思います。皆さんの気になるところとかありますか。

(田村委員挙手)

- 木村会長 田村委員、お願いします。

- 田村委員 的外れなことを言ってしまうかもしれないのですが、この調査結果をもって、何を作りたいかの趣旨によっても聞くことは、変わってくるのかなと思っていました。先ほどの本間さんのお話を聞いて確かに当事者の方々というのは、もしかしたら、それを支援していらっしゃる方たちに直接聞きに行く方が、本当の困りごとというのは聞けるのかもしれない。一方で少し見えてないところを見るということでは、こういうやり方もありなのかなと。何を困りごとと思うかということ、私個人的に未婚で子どもを産んで1人で子育てをしているのですが、会社もありがたいことにお仕事もくれていて、住むところも今のところがあって、すごく困っていると自分では思っていないのですが、周りの方からすると「1人でそんな決断して大変ね。困ってることない？ 大変でしょ。」と言われてたりすることもある。だけど何となく本人はあまり自覚してないので、調査を見ると「どうしようかな。答えるのかどうか。」と思ったりもするけれども、おっしゃっていたみたいに、何をどのくらいお困り事と答えるかということも、程度によって異なってくるのかなというふうに感じた次第です。調査票の中身だけで言うと、今回、孤立感・孤独感というものを盛り込んでいただいているという趣旨はわかるのですが、この聞き方をするとそれがどこからくる孤立感・孤独感なのかということも掴みにくいのかなと思っていて、例えば私の今の状況で言うと、子どもがいて1人ではないけれど、少し孤立することを感じることはあるかもしれない。だけれど、「孤立感・孤独感」と答えたからといって、それがどこから来るものなのか、そしてそのデータが出てきたときに、市政の対象として何をやるのかということまで、果たして見えてくるのかなみたいなのところもありまして、結果をどこまで政策に具体的に落とすのかといったところによっても、聞き方、掘り下げ方というのは変わってくるのかなと思った次第でございます。以上です。

- 木村会長 はい。ありがとうございます。何か今のご意見に関しまして事務局からございますか。おそらく調査につける送付文の文言にも関わってくるのかなと思いますので、その辺り専門部会の方で案などを出してくださるということであれば、そちらの方で確認を

させていただくのですけれども、もしその辺、他の委員の皆さんもいらっしゃいますので、現時点で何かご見解あれば共有いただきたいのですが。

○事務局(猪野) 今いただいたお話の孤立感・孤独感ということに関しては、この素案を作るときにも中で話をしている、議論になったところではあります。特に孤立しているという人や、孤独だと感じている人のレベル感というのも全く違いますし、人に恵まれているようで実は内心は非常に孤独感を感じるという方もいらっしゃいます。その辺りをどういふふうに落とし込んでいくかについては、もう少し議論が必要かなと思いますので、またご意見もあわせていただけたらと思います。

○木村会長 はい。ありがとうございます。

(戸島委員挙手)

○木村会長 戸島委員、お願いいたします。

○戸島委員 はい。戸島です。いくつかあったのですが、調査というところでの的外れだったら申し訳ないのですけれども私自身も保育園におりまして、対象の年齢の絞り方なのですけれども、12歳以上からというところで、この12歳の中学生とか高校生の方々が、果たして回答するかなというところは非常に疑問に思っていて、本当に回答が欲しいのであればQRコードをつけたり、今の子どもたちが簡単にできる方が、「ちょっとやってみようかな」と思う方も、もしかして、それだけでも少し増えるのではないのかなと感じました。このアンケートの2ページ目にありますお子さんがいる方向けの設問で「一番下のお子さんの年齢区分をお答えください」というところがあるのですけれども、なぜ一番下だけなのかなと思ったのですけれども、あと、DVを受けていたり、いろいろと悩みがあったりする方々は私が経験した中で多いのが、やはりお子さんが原因だったりするのです。そのお子さんに障がいがあったり、いろいろと大変なのがきっかけになって、例えば旦那さんがもう子育てしないと出てしまったり、障がいがあって大変なのに全然見向きをしない、お子さんの面倒を見てくれないとか、そういったところも調査でわかるようなものがあれば、最終的に統計を取ったときに、「ここは子どももいて、なおかつ障がいがあって、こんなに大変な子どもで、結果的には大変な状況になっているな」というのが見えてくる調査だといいいのではないかと感じました。うちの園でも、障がいがある方々は非常に大変な思いをしていて、大きな障がいがあるお子さんの親御さんは、うつ病を患っていたり、まさに大変な方々なのだと思っております。そういった方々も抽出できるような何かあるといいいのかなと感じたのですけれども、あともう1つは本当に困っている方々というのは私も話を聞いていて、非常にわかりづらく、周りからは判断できないなというのは、常日ごろ感じています。ここではDVという言葉もたくさん書いてありますけれども、

中にやはり結婚してなくて、内縁の旦那さんがいる方がいるのですが、そこは特に見えないのですね。突然保育園にお迎えに来ると、「誰かな」みたいな形で、私たちもわからない人には絶対引き渡さないで、その場ですぐ電話確認とかするのですけれども、そういういろいろな家族がたくさんいます。例にあったのが、数年前それで揉めたのかわからないのですけれども、その内縁の夫とは別れて、その後はずっと1人だったと思うのですけれども、やはり育児もままならない。祖母がいたので、ほとんど育児は祖母がしていたのですけれども、ある時、お母さんが自死なさったのです。おばあちゃんが家帰ってお母さんに引き渡すときに家に帰ったら亡くなられていたと。私たちも本当の原因というのが全くわからなくて、おそらく孤独だったのだろうな、もしかしたら助けられる命だったのではないのかなと思いました。私たちが客観的に見ても保育園側として何か落ち度があったとは思ってはいないのですけれども、ただ、そのとき何か一言あったらもしかしたら救えた命かもしれないし、それがわかっていればあのときもう少し声かけたのにとか、そういう辛い過去があったので、本当に困っている方は見えないなというのを本間さんの話も今伺っていて、改めて感じました。そういう方々を助けたいなというのは本当に思いますので、ほとんど感想になってしまって申し訳ないのですけれども、本当にそういうふうに思っております。以上です。

- 木村会長 はい。ありがとうございます。具体的に調査項目にも言及していただきましたけれども、そういったところが少しでも見えてくるような聞き方や項目の立て方というところも専門部会でも工夫できたらと思います。貴重なお話をいただきましてありがとうございます。お時間の関係もあるのですが、専門部会の方でこちらのテーマについて議論はさせていただくのですが、専門部会に参加されない方々を中心にご意見ある方いらっしゃいますか。

(川口委員挙手)

- 木村会長 川口委員、お願いします。

○川口委員 川口です。いろいろなことがあるのだなと思ったのですけれども、アンケートをぱっと見た感じ選択肢が多すぎるというか、特に「相談しなかったのはなぜですか」とか、複数回答可とはなっているのですけれども、それこそ本当に女性とは忙しいのです。困難を抱えている方ではないかもしれない女性も家事も仕事もみたいな感じがあって、何年か前に別の課で子どものことでアンケート取られていたと思うのですが、中学生の保護者の回答率がすごく減っていました。小学生のお母さんたちは割とお仕事をされてない人が多いので、高いのかなと思ったのですけれども、私の周りでも子どもが中学校に入ったタイミングで仕事を持たれる方が多かったです。だから、アンケートを開けて、

閉じてしまう。「やめておこう」みたいな感じの印象かなというふうに思いました。以上です。

- 木村会長 はい。川口さんありがとうございます。たぶんおっしゃられたのは小学5年生と中学2年生を対象とした子どもの貧困に関する調査だったかと思います。私も記憶しております。これはボランティアで回答するものになりますので、やはり回答して何か自分の声が施策に反映されたりだとか、誰かの助けになればということを書いてくださるという思いと時間という、いくつかのハードルがあるのではないかなと思います。その辺りは専門部会でも意図を汲み取って、調査項目の絞り込みやシンプルにするという工夫の余地がないのかということのを他の委員の皆さんのお力も借りて、議論させていただきたいと思います。事務局から何かございますか。
- 事務局(猪野) 今、設問数が多いというご意見がありまして、先ほどその相談しなかった理由とかという辺りが、実は先ほどお話していた「どこに相談していいかわからなかった」とか「無駄だと感じた」とか「我慢できる程度だから」という先ほどの程度のところに繋がる設問として用意をしていたところではあるのですが、そもそもお答えいただくかなくてはいけないというところを考えると取捨選択は必要なのかなと感じました。また、その辺りも専門部会でご議論をしていただけたらと思っております。
- 木村会長 はい。承知いたしました。ありがとうございます。この件に関して大丈夫でしょうか。それでは専門部会の方で、皆様からいただいた視点を中心に、さらに深めていくことになるかと思えます。またご報告させていただきたいと思えます。

## 【6 その他】

- 木村会長 本日用意された議題に関しましては以上ということになりますが、その他という項目を設けておりますので、この中でご提案とか、ご提起されたいことがある方がいらっしゃれば、お受けいたしますが、特にならなければ、事務局の方から今後の進め方を含めたお話をさせていただきたいと思えます。
- 事務局(濱野) 3つほど事務局連絡をさせていただきます。1つ目は次回、第2回の協議会でございますが、10月17日(木)ですが、議題が多いので30分早めて、午前10時からとなります。開催日が近づきましたら改めてご連絡をいたします。2つ目は専門部会に選任された6名の方につきましては5月24日(金)10時半から開催いたします。詳細は改めてメールでご連絡をさせていただきます。3つ目ですが、今回の会議から初めて委員になられた方々につきましては、事前にご依頼しました書類を事務局にご提出をお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

○木村会長 次回以降のスケジュール等含めて段取りの方お話をいただきました。会議の進め方、今後のこと等を含めてご質問ございますか。今期は1期目ということで、初めての方にたくさんご参画いただいておりますので、以前からの経緯とかよくわからないなどか、藤沢市のことよくわからないなどというのがあるかと思います。全く気にせず、遠慮なく質問していただけたら、事務局の方のお力もいただきながら、私もお答えいたします。その辺りは初めてだからとか、知らないからとか全く遠慮なさらずに議論にご参画いただけたらと思っております。今日は長時間になりましたが、ありがとうございます。専門部会の皆様は今週末またよろしく願いいたします。本日は以上となります。お疲れ様でした。

以 上